

## ⑦ 「もしあなたが、犯罪の被害を受けたなら」(犯罪被害者等の人権)

### 実践する場面

- (1) 対象者 人権教育担当職員、行政職員、地域住民等
- (2) 所要時間 80分

### 活動のねらい(ポイント)

- (1) 犯罪被害者やその家族が受ける人権侵害や二次的被害について理解を深めるとともに、二次的被害をつくり出さないようにするにはどうしたらいいか考える。
- (2) 犯罪被害者やその家族に対して地域ができる支援について考える。

### 準備するもの

ワークシート1・2、資料1・2・3

### 進め方(展開例)

時間	学習の流れ(活動・内容)	留意事項	備考(資料)
導入 15分	<p>◆学習の確認(5分)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会のねらい</li> <li>・日程</li> <li>・参加体験型学習における約束</li> </ul> <p>◆アイスブレイキング(10分)</p> <p>「共通点グランドスラム」</p> <p>①グループで、お互いの情報を出し合いながら、「共通点」を探し、見つかったものから紙に書き出していく。</p> <p>(例)好きな食べ物、趣味、休日の過ごし方、行ってみたい場所など</p> <p>②4人全員に共通するもの、3人に共通するもの、2人に共通するもの、全員に共通しないものを見つけられたらゴールとする(グランドスラム達成)。</p> <p>③各グループとも、それぞれ見つかった共通点及び感想を発表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・[参加体験型学習の約束]の内容を伝える。 →P. 4(5)の1参照</li> <li>・4人のグループで行う。</li> <li>・ワークシート1を配付する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークシート1 →P.69</li> </ul>
<p>・積極的にお互いのことを知り合おうとすることが、コミュニケーションをより深めることに気づく。</p>			
展開 60分	<p>◆アクティビティ(55分)</p> <p>「突然、犯罪に巻き込まれたら？」</p> <p>①「自分の家が窃盗の被害にあい、家の中が荒らされていたら、どのような気持ちになるか」について、個人でワークシートに記入する。</p> <p>②数人が①の内容について全体に発表する。その後、犯罪被害者の事件後の心情等について説明を聞く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークシート2を配付する。</li> <li>・資料1を参照し、犯罪被害者の事件後の心情等について説明する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークシート2 →P.47</li> <li>・資料1 →P.48</li> </ul>

時間	学習の流れ（活動・内容）	留意事項	備考（資料）
	<p>③「被害後に生じる二次的被害について、どのようなものがあると思うか。また、二次的被害はどこから（誰から）受けることが多いと思うか」について、個人でワークシートに記入する。</p> <p>④4人のグループになり、③について意見交換する。</p> <p>⑤二次的被害の状況について説明を聞く。</p> <p>⑥犯罪被害者等の心情について聞く。</p> <p>⑦「犯罪被害にあった人が地域で安心して暮らすために、できることは何だと思うか」について、個人でワークシートに記入する。</p> <p>⑧グループで⑦について意見交換をする。</p> <p>⑨グループで出た意見を全体に発表し、共有する。</p> <p>◆ふりかえり（5分）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アクティビティをとおして考えたこと、気づいたことを中心にふりかえる。</li> <li>・グループで出た意見を全体に発表し、共有する。</li> </ul> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>・二次的被害は、その家族や知人にも及び、時に、根拠のない誹謗中傷を受け、大きな精神的ダメージを受けることに気づく。</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二次的被害について簡単に説明をしてから③に入る。</li> <li>・資料2を参照し、二次的被害の状況について説明する。</li> <li>・資料3を朗読する。</li> <li>・犯罪被害者等の心情への理解を深めるよう促す。</li> <li>・個人としてだけでなく、地域としてできることも考えるよう促す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料2 →P.49</li> <li>・資料3 →P.50</li> </ul>
<p>まとめ 5分</p>	<p>◆まとめ（5分）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファシリテーターの話を聞く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動のねらい（ポイント）をおさえる。</li> </ul>	

<参考資料など>

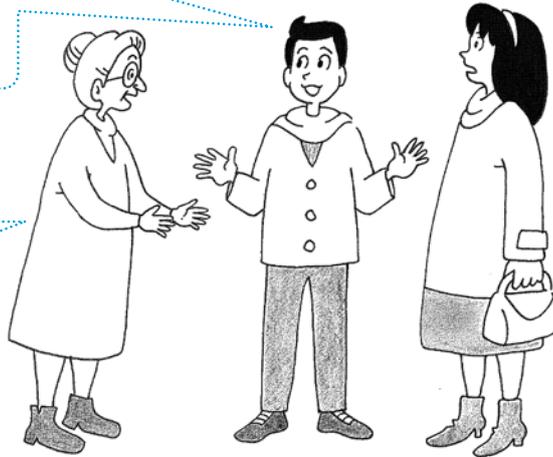
「キャンパスで使えるアイスブレイク集」京都産業大学コーオプ教育研究開発センターF工房  
 （平成24年3月） <http://www.kyoto-su.ac.jp/path/career/f/action/pdf/icebreak.pdf>  
 「社会教育における人権学習の手引『語り合い、学び合い、つながり合い』」  
 滋賀県教育委員会事務局生涯学習課（平成26年3月）

## 突然、犯罪に巻き込まれたら？

Aさんの家に泥棒が入ったらしいですよ。

怖いなあ～。

本当！？  
だからパトカーがいたのね。



### ワーク1

あなたが窃盗の被害にあい、家の中が荒らされていました。このような被害にあったら、どのような気持ちになりますか。

### ワーク2

被害後に生じる二次的被害について、どのようなものがあると思いますか。また、二次的被害はどこから（誰から）受けることが多いと思いますか。

### ワーク3

犯罪被害にあった人が地域で安心して暮らすために、できることは何だと思いますか？

<参考資料など>

「社会教育における人権学習の手引『語り合い、学び合い、つながり合い』」  
滋賀県教育委員会事務局生涯学習課（平成26年3月）

## 事件直後の状況（心身の不調）

あまりに突然の予期できないことについては、人間は対処できません。体も心も頭も動かないものなのです。その場に立ちすくんでしまうような状況になります。

その結果、次のような反応が見られます。

- 信じられない、現実として受け止められない。
- 感情や感覚が麻痺してしまうために恐怖や痛みをあまり感じない。
- 頭の中が真っ白になる、何も考えられない、ぼうっとする。
- 周りのことが目に入らない、注意集中できない。
- 自分が自分でないような気もちがする。
- 現実感がない、夢の中のよう感じがする。
- 事件の時のことがよく思い出せない。
- 様々な気もち（恐怖、怒り、不安、自分を責める気もち）がわいてくる。
- 自分が弱い、何も対処できないという気もちが強くなる。
- 気もちが落ち込んだり、沈み込んだりしてしまう。
- 体の反応がある。（ドキドキする、冷や汗をかく、手足に力が入らない、手足が冷たい、過呼吸になる。）

※ まわりの人からは、ぼうっとして見えたり、逆に落ち着いているように見えるために、犯罪被害者等が混乱していることがよく理解されないこともあります。

<参考資料など>

「犯罪被害者支援ハンドブック・モデル案」内閣府犯罪被害者等施策推進室ホームページ  
(平成20年12月)

## 犯罪被害者等に対する二次的被害

## 周囲の人の言動による傷つき

### ・近隣や友人、知人の言動

犯罪被害者等は社会的に保護されているといった誤解や、被害者支援に関する情報不足などから、周囲の人たちからの支援を受けられず、社会的に孤立してしまい、更に困難な状況に追い込まれてしまうことがあります。

支援を受けられないだけでなく、周囲の人たちから中傷や興味本位の質問をされたり、決して金銭を求めて起こす民事裁判ではないのに「お金がほしいだけ」などという誤った見方をされたりすることもあります。また、「早く元気になって」といった心情に沿わない安易な励ましや慰めで傷つけられることもあります。

<参考資料など>

「犯罪被害者支援ハンドブック・モデル案」内閣府犯罪被害者等施策推進室ホームページ（平成20年12月）

## 具体的な会話例から考える

### ● 「つらいことは、早く忘れましょう。」

<解説> 回復には時間がかかります。しかし、「早く忘れて。」と言われると、被害者等が自分の気持ちを素直に出せなくなり、孤立感を抱いたり、問題を一人で抱え込んでしまうことにつながります。

### ● 「起きてしまったことを後悔しても仕方ない。」

<解説> ただでさえ、被害者等はどうすることもできなかった無力感や自責の念を抱いてしまいます。「後悔しても仕方ない。」と言われると、無力感や自責感を助長し、ますます被害者等を追い込んでしまうことにもなります。

### ● 「命が助かっただけ良かったと思わないと。」

<解説> 命が助かったから、被害が軽いということではありません。被害者以外の方が、被害者が体験したことについて、その程度などを決めつけることはできません。被害者自身が体験した、怖さや辛さなどに思いをはせてみることも大切です。

### ● 「あなたにも悪いところがあったのではないですか。」

<解説> どんな状況であろうと、殺されたり、傷つけられたり、騙されたり、性的自由を奪われていい人などいません。ですから、非難されるべきは加害者です。被害者等は、もともと自分を責めてしまう傾向があります。被害者の落ち度を指摘したり、責任を問い詰めたりすることは、被害者をますます追い込んでしまうことになりま

<参考資料など>

「犯罪被害者等への理解を深めるために」横浜市市民局人権課ホームページ（平成25年9月）

## 犯罪被害者の手記

2010年10月29日、あの日から私の時間は止まったままです。

1日も涙の枯れる日はありません。

毎朝仏壇に手を合わせることから、一日が始まります。

19歳と359日、圭祐は星になってしまいました。

例えが悪いかもしれませんが、ナイフで一刺しで殺される方がいくらか苦しまずに死ねただろうと思います。そしてその方が、凶器があるので、犯人は殺人罪として、重く処罰されたのではないのでしょうか。

今回圭祐は、長時間の暴行で、どれだけの痛みと恐怖を感じたことでしょうか。運ばれた病院で10時間、激しい出血と苦しみに耐えて、それでも傷害致死という罪で終わらされてしまいました。これほど納得のいかないことはありません。

「殺す気がなかった」なんて、誰でも言うでしょう。でも、被告らのしたことは、頭と顔だけを殴り、蹴るといふ、あまりにもひどいことでした。周りにいた者が、「死んでしまう。やりすぎ。やばい。」と思っていたのに、それでも暴行し続けた被告らは、傷害致死罪という罪で裁かれています。圭祐の受けた苦しみを考えると、単なる殺人罪よりも、もっと重い罪を犯したとしか思えません。

～ 中 略 ～

事件から3日間、ほとんど寝られず、それでもしっかり圭祐を送ってやろう、来てくださる方にも失礼のないように頑張ろうと、薬を飲んでお通夜、告別式を勤めた私に、「気丈な母親」とか「女の子を連れ回す息子を重荷に感じていたから、いなくなってほっとしたんじゃないか」など、とても冷たい、残酷な言葉を向けられました。

感情の表し方なんて人それぞれだし、泣きくずれて倒れなくても、私の心は圭祐を失ったことでボロボロに折れていました。今でも元に戻らないで、折れたままです。告別式で圭祐を送る時よりも、病院で看取るときの方が、ずっとずっと辛かったことを知ってほしかったです。

このような思いをすることを二次被害というのだそうです。他にも知ってる人に会うのが怖くて、近所で買い物ができなくなったり、長期間仕事に行けなかったりもしました。何よりつらかったのは、誰から手に入れたのか、圭祐の写真を勝手に出され、あることないこと記事にされ、プライバシーなんて全く無視されました。それに圭祐がまだ病院で苦しんでいる時に、私たちの知らない間に何の許可もなく大きく報道されたことは、とても悲しいことでした。なのに被告は、人を殺しておきながら、未成年であるというだけで、顔も名前も公表されず、大切に大切に守られるのです。

このように私たちは、被害者なのにまるで悪いことをしているかのように扱われて、大きなストレスをたくさんかかえました。息子を失うだけでも十分に辛いのに、まだこれでもかというくらいに、たくさんの辛さが襲ってくる。 ～ 後 略 ～

### <参考資料など>

「犯罪被害者の声—第6集—『意見陳述書』」認定NPO法人全国被害者支援ネットワーク発行  
(平成24年8月)

※手記は、<http://nnvs.org/voice/101.html>でもご覧いただけます。

## ⑧ 「ある日突然、大切な人がいなくなってしまったなら」 (北朝鮮当局によって拉致された被害者等の人権)

### 実践する場面

- (1) 対象者 人権教育担当職員、行政職員、地域住民等
- (2) 所要時間 90分

### 活動のねらい(ポイント)

アニメ「めぐみ」の視聴やグループ協議をとおして、北朝鮮当局によって拉致された被害者等の人権についての理解を深める。

### 準備するもの

DVD アニメ「めぐみ」、ワークシート1・2、資料

### 進め方(展開例)

時間	学習の流れ(活動・内容)	留意事項	備考(資料)
導入 15分	<p>◆学習の確認(5分)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会のねらい</li> <li>・日程</li> <li>・参加体験型学習における約束</li> </ul> <p>◆アイスブレーキング(10分)</p> <p>「人権ビンゴ」</p> <p>①会場の参加者に自己紹介をしながら質問をする。</p> <p>②質問は1人1回まで。「はい」と答えた人を見つけたら、○をつける。</p> <p>③たて・よこ・ななめどれでも3つの○がそろったらビンゴの完成。2つそろったら「リーチ」、3つそろったら「ビンゴ」と言う。</p> <p>④全体で感想を発表し合う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・[参加体験型学習の約束]の内容を伝える。 →P. 4(5)の1参照</li> <li>・ワークシート1を配付する。</li> <li>・資料を使ってビンゴの内容を説明する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークシート1 →P.53</li> <li>・資料 →P.54</li> </ul>
<p>・ビンゴをきっかけに、人権について考え、社会の中の様々な人権問題について気づく。</p>			
展開 70分	<p>◆アクティビティ(65分)</p> <p>「北朝鮮当局によって拉致された被害者等の人権について考える」</p> <p>①拉致問題の概要を知り、この問題に対してどのように感じるかを記入する。</p> <p>②グループになり、簡単に自己紹介をした後、①について話し合う。</p> <p>③アニメ「めぐみ」を視聴する。</p> <p>④アニメ「めぐみ」視聴後の感想を記入する。</p> <p>⑤グループ内で感想を発表し合う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4人程度のグループで行う。</li> <li>・ワークシート2を配付する。</li> <li>・ワークシート2「北朝鮮当局による拉致問題とは」を使い、拉致問題の説明をする。</li> <li>・拉致問題は人権問題であること、また、朝鮮半島につながりのある在日外国人などに責任を帰する問題ではないことを確認する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークシート2 →P.55, 56</li> <li>・DVD</li> </ul>

時間	学習の流れ（活動・内容）	留意事項	備考（資料）
	<p>⑥感想をもとに、話し合いの柱にそって意見交換を行う。</p> <p>⑦グループで出た意見を全体に発表し、共有する。</p>	<p>&lt;話し合いの柱（例）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登場人物はどのような気持ちなのか。</li> <li>・現実の社会の中で、被害者等がどのような状況におかれているか。</li> <li>・拉致問題への理解と関心を深めるために、できることはなにか。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拉致問題を正しく理解することとおして、人権が尊重されることの大切さについて考える。</li> <li>・拉致被害者やその家族など、当事者の心の痛みに共感することが、人権課題に対する理解を深めるために大切であると気づく。</li> </ul>		
	<p>◆ふりかえり（5分）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アクティビティをとおして考えたこと、気づいたことを中心にふりかえる。</li> <li>・グループで出た意見を全体に発表し、共有する。</li> </ul>		
まとめ 5分	<p>◆まとめ（5分）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファシリテーターの朗読を聞く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『「遺骨」とともに返された娘の写真を見て』を朗読し、まとめにかえる。</li> </ul>	

「遺骨」とともに返された娘の写真を見て

遺骨と同時に、北朝鮮から返された写真をもつてこられました。中学の制服の白いブラウスを着た写真です。あの白いブラウスの写真は、めぐみがいなくなって半年か一年後、私たちが必死で娘を探しまわっていたころの写真なのです。長いあいだ、ずっと探していて何にもわからなかったのに、こんなところでこんな写真を撮られて、こんな目をして座っている。

あの写真は本当に酷いものであります。あんなに明るく、元気だった、「今日は、お母さん、こんなことがあったよ」と毎日玄関から、学校でのありさまを明るく声で教えてくれたいた、また大きな声で歌をうたいつづけていたあの子が、怯えた目で、悲しい目で、「お母さん、私はどうしたらいいの」という目で私たちを見つめていました。

「助けて」と言いたくても言えない。

「めぐみちゃん、こんなところにいるのねえ」

私は思わず写真をなでて、

「探していたけれど、わからなかった……。助けてあげられなくてごめんね」

涙が止まりませんでした。二人の弟たちも、声を出して泣きました。

〈めぐみへ 横田早紀江、母の言葉〉著者 横田早紀江  
草思社（平成19年）〈

<参考資料など>

「耳マークの説明文事例」一般社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会ホームページ  
「シンボルマーク」内閣府男女共同参画局ホームページ

## 人権ビンゴ

- 声をかけ合い、ペアになろう。
- お互いに自己紹介をして、質問しよう。
- 質問は1人1回ずつ。「はい」と答えてくれたら、○をつけ、たて・よこ・ななめのいずれか、2つそろったら「リーチ」3つそろったら「ビンゴ」と言おう。

このマークの意味を知っていますか。



神奈川県

「人権啓発ポスター」  
の今年の標語を知っていますか。

このマークの意味を知っていますか。



今まで、

「人権」に関する研修会に参加したことがありますか。

「人権週間」がいつなのか知っていますか。

このマークの意味を知っていますか。



「いじめ」をなくすためにどうしたらよいかを考えたことがありますか。

赤、オレンジ、青のリボンの意味を知っていますか。



「人権」に関係する書籍を読んだことがありますか。

アイスブレイキング「人権ビンゴ」解説



●耳マーク

耳の不自由な方が、自分の耳が不自由であることを表すのに使用します。また、自治体、病院、銀行などがこのマークを掲示し、耳の不自由な方から申し出があれば必要な援助を行うという意味表示に用います。

(一般社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会)



●神奈川県人権啓発ポスター

人権尊重の啓発を図るため、人権週間にあわせて作成し、県立公立学校や行政機関等に掲示しています。最新のポスターは神奈川県教育委員会のホームページに掲載されています。(画像は平成26年度のポスター)

(神奈川県・神奈川県教育委員会)



●身体障害者標識

肢体不自由な人が運転していることを表します。このマークをつけている車に、幅寄せすることや割込みすることは禁止です

(画像は警察庁ホームページより転載)



●女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

女性に対する暴力の問題について、社会における認識を更に深めるため制定されたシンボルマークです。女性が腕をクロスさせた姿を描いており、女性の表情、握りしめたこぶし、クロスさせた腕により、女性に対する暴力を断固として拒絶する強い意志を表しています。

(内閣府男女共同参画局)



●アウェアネス・リボン

左の画像などのように折ったリボンを、社会問題等に対する支援の活動のシンボルとして用います。色によって込められた意味を表します。同じ色でも複数の意味がある場合があります。また、リボンの形も様々なデザインがあります。

赤 …エイズやHIV感染の予防や理解と支援 など

オレンジ…子ども虐待防止 など

青 …北朝鮮当局による拉致被害者の救出と支援 など

●人権週間

日本では、世界人権宣言が採択されたことを記念して、同宣言が採択された12月10日を最終日とする1週間(12月4日～10日)を「人権週間」と定めています。

なお、12月10日～16日は北朝鮮人権侵害問題啓発週間とされ、政府主催のシンポジウムなどが行われます。

## ある日突然、大切な人がいなくなってしまったなら

### ○ 北朝鮮当局による拉致問題とは

1970年代から80年代にかけて北朝鮮鮮当局（注1）による日本人拉致が多発し、平成25年7月現在、政府は17名を拉致被害者として認定しています。また、政府が認定した拉致被害者以外にも、拉致の可能性が否定できない人たちがいます。

平成14年9月の第1回日朝首脳会談において、北朝鮮当局は日本人を拉致したことを認め、謝罪しました。その後、5名の拉致被害者が帰国しましたが、残りの拉致被害者については、いまだ問題の解決には至っていません。



図画は政府 拉致問題対策本部ホームページより転載

北朝鮮当局による拉致は、日本の主権と国民の生命と安全に関わる問題であり、早期に解決が望

まれる国民的課題ですが、同時に拉致被害者やその家族にとっては重大な人権侵害そのものであり、日本が現在抱えている人権課題の一つであるといえます。

このため、平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が制定され、「地方公共団体は、国と連携を図りつつ、拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民世論の啓発を図るよう努める」とされました。また、平成23年4月1日には閣議決定により国の「人権教育・啓発に関する基本計画」（以下「基本計画」という。（注2））における人権課題として、新たに「北朝鮮当局による拉致問題等」が加えられました。

拉致問題は、他の人権課題とは異なる国際的な問題であるために、簡単に解決できない問題です。そこで、基本計画では、「拉致問題の解決のためには、幅広い国民各層と国際社会の理解と支持が不可欠であり、その関心と認識を深めることが求められている。」とされています。

その一方で、拉致問題は、北朝鮮当局以外の北朝鮮の人々をはじめとした朝鮮半島の人々や、日本で生活する朝鮮半島につながるのある人々に責任を帰する問題ではないことを押さえ、これらの人々に対する差別、偏見等が生じないように十分に配慮する必要があります。

※北朝鮮当局による拉致問題の詳細については、政府の拉致問題対策本部のホームページを参照してください。

（注1） 日本は、朝鮮民主主義人民共和国（通称：北朝鮮）を国家承認していないため、北朝鮮政府を「北朝鮮当局」と表現しています。

（注2） 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」第7条の規定に基づき国が策定する計画。

### ワーク1

拉致問題の概要を知って、あなたの感じたことを書きましょう。

### ワーク2

アニメ「めぐみ」を視聴して、あなたの感じたことを書きましょう。

### ワーク3

話し合い等をとおして、あなたが感じたことを書きましょう。

#### <参考資料など>

「すべての拉致被害者の帰国をめざして ー北朝鮮側主張の問題点ー」政府 拉致問題対策本部（平成 24 年4月）

「人権教育・啓発に関する基本計画の一部変更について」閣議決定（平成 23 年4月）

政府拉致問題対策本部ホームページ

## ⑨ 「性的マイノリティについて考えよう」(様々な人権課題・性的マイノリティ)

### 実践する場面

- (1) 対象者 人権教育担当職員、行政職員、  
PTA会員等 (小・中・高校生の子どもがいる保護者等)
- (2) 所要時間 60分

### 活動のねらい (ポイント)

- (1) 性の多様性について理解するとともに、性的マイノリティの人権に関する問題について正しい理解や認識を深める。
- (2) セクシュアリティの問題は、性的マイノリティだけの問題ではなく、すべての人々にかかわる問題だということを考える。

### 準備するもの

ワークシート、資料1・2、白紙

### 進め方 (展開例)

時間	学習の流れ (活動・内容)	留意事項	備考 (資料)
導入 10分	<p>◆学習の確認 (5分)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会のねらい</li> <li>・日程</li> <li>・参加体験型学習における約束</li> </ul> <p>◆アイスブレイキング (5分)</p> <p>「共通点さがし」</p> <p>①グループ全員の共通点をできるだけ多く見つけ、書き出す。(外見でわからない共通点も見つけられるように、積極的にコミュニケーションを図る。)</p> <p>②各グループとも、それぞれ見つけた共通点及び感想を発表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ [参加体験型学習の約束]の内容を伝える。 →P. 4 (5) の1参照</li> <li>・ 4人のグループで行う。</li> <li>・ 他のグループよりも多く出せるように促す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 白紙</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共通点を探すことで、親近感をもつようになることに気づく。</li> <li>・ 共通していない点に気づくことで、違いを尊重し合う大切さを考える。</li> </ul>			
展開 45分	<p>◆アクティビティ (40分)</p> <p>「性的マイノリティについて考えよう」</p> <p>①ワークシートをもとに、自分のセクシュアリティについて考える。</p> <p>②セクシュアリティ及び性的マイノリティについての説明を聞く。</p> <p>③「性的マイノリティは、どんなことで悩んでいると思うか」について、個人でワークシートに記入する。</p> <p>④グループで③について意見交換する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ワークシートを配付する。</li> <li>・ 資料1を配付する。</li> <li>・ 資料2を参照して、セクシュアリティ及び性的マイノリティについて説明する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ワークシート →P.59</li> <li>・ 資料1 →P.60、61</li> <li>・ 資料2 →P.62</li> </ul>

時間	学習の流れ（活動・内容）	留意事項	備考（資料）
	<p>⑤性的マイノリティの実状についての説明を聞く。</p> <p>⑥「子どもから性的マイノリティであることをカミングアウトされた友人から相談されたら、どのように答えるか」について、個人でワークシートに記入する。</p> <p>⑦グループになり、⑥について意見交換する。</p> <p>⑧グループで出た意見を全体に発表し、共有する。</p> <p>◆ふりかえり（5分）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アクティビティをとおして考えたこと、気づいたことを個人でワークシートに記入し、その後グループでふりかえりをする。</li> <li>・グループで出た意見を全体に発表し、共有する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1を用いて、性的マイノリティの実状について説明する。</li> <li>・性的マイノリティへどんな支援ができるかについても、話し合うよう促す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1 →P.60、61</li> </ul>
<p>まとめ 5分</p>	<p>◆まとめ（5分）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファシリテーターの話を聞く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動のねらい（ポイント）をおさえる。</li> </ul>	

・一人ひとりのセクシュアリティには違いがあることに気づく。

・異性愛を中心とする社会の中では、性的マイノリティの思いや悩みが見えにくいものであることを知る。

## 性的マイノリティについて考えよう

### ワーク1

自分のセクシュアリティ（人間の性にかかわるすべてのことから）を考えるために、性の3つの指標に、心の中で○をつけてみましょう。書いたり、話し合ったりする必要はありません。

	女	男
身体	_____	_____
心	_____	_____
誰が好き	_____	_____

あなたは3つの指標のどこに○をつけましたか。  
そこに○をつけたのはなぜですか。  
心の中でふりかえてみましょう。

### ワーク2

性的マイノリティは、どんなことで悩んでいると思いますか。思いつくことを書きましょう。

### ワーク3

「子どもから性的マイノリティであることをカミングアウトされた」と友人から相談されました。あなたはどのようにこたえますか。

### ワーク4

今日のワークをとおして、あなたの感じたことを書きましょう。

## 性的マイノリティについて理解する

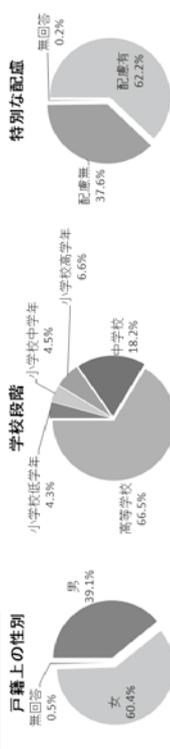
### ① はじめに

- 「かながわ人権施策推進指針(改定版)」には、「11 様々な人権課題」において、「性的マイノリティ(同性愛者、性同一性障害者や自己の性別に不快感を感じる人、インターセックス(先天的に身体上の性別が不明瞭であること)の人)への偏見や差別意識」といった人権にかかわる問題が示されています。
- 神奈川県では、平成24年11月、人権男女共同参画議長通知「性同一性障害により戸籍上の姓や氏名を変更した方からの資格・合格証明書等の発行申請に対する取扱い等について」が出され、戸籍上の姓や氏名を変更した方から資格・合格証明書等の発行申請があった場合には、戸籍謄本等により性別や氏名の変更を確認し、その内容により証明書等を発行するなど、性同一性障害の方の人権に配慮した対応をすることが求められています。
- 平成25年度、文部科学省が「学校における性同一性障害に係る対応に関する状況調査」を実施し、平成26年6月には調査結果が公表されました。文部科学省では、この調査結果を踏まえ、有識者等の意見も聞きながら、学校現場へ必要な情報提供を検討するとしています。

- 「学校における性同一性障害に係る対応に関する状況調査」(文部科学省)  
対象学校：国公私立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校
- 報告件数：合計606件(戸籍上男・女の両方を含む)

※ 報告は、児童・生徒本人が性別違和感を持ち、かつ児童・生徒本人又は保護者が性同一性障害であるとの認識を有しており、「児童・生徒又は保護者がその児童・生徒本人の自己認識を学校の教職員に開示している」場合であり、児童・生徒本人及びその保護者の心情の尊重を最優先事項とし、回答することを望まないケースについては報告を求めています。

#### 606件の内訳



特別な配慮の事例等、詳細な調査結果は、文部科学省のホームページに掲載されています。

- 県立学校においては、女子生徒の制服にスカートとストラップの両方を用意する学校や、小・中学校においては、児童・生徒の名前を呼ぶ際、「〇〇君」「〇〇さん」のよや、男女で区別することなく「〇〇さん」に統一するなど配慮している学校があります。
- こうしたことから、各学校では、教職員一人ひとり「性同一性障害を含む性的マイノリティ」について理解し、悩みを抱える児童・生徒に寄り添い、全体で支援を進めることが大切です。



### ② 性的マイノリティとは

世の中には生まれもった性(体の性)と心で感じている性(心の性)が異なる人、一致しない人がいます。また、性的指向(どんな性に魅力を感じるか)もすべての人が「異性愛者」とは限りません。自分と同じ性に魅力を感じる「同性愛者」や男性にも女性にも魅力を感じる「両性愛者」、性愛的な関係を求めない「無性愛者」もいます。

社会的には少数派のそうだった人たちのことを「性的マイノリティ」といいます。性的マイノリティのカテゴリを表すときに使う言葉として、「LGBT」といいます。

「L」「G」「B」「T」はそれぞれの言葉の頭文字です。

「L」… レズビアン →女性同性愛者。女性で女性を愛する人。

「G」… ゲイ →男性同性愛者。男性で男性を愛する人。

「B」… バイセクシュアル →両性愛者。愛する人が同性の場合も異性の場合もある人。

「T」… トランスジェンダー →生まれもったときに法的社会的に割り当てられた性別とは異なる性別を生きる人。自分自身が認識する性別と身体

同一性障害)より広い概念で、トランスジェンダーの人

の中には、性同一性障害の診断を受けていない人もいます。



#### 電通総研 LGBT調査2012

平成24年(2012年)電通総研が実施(インターネットによるアンケート調査)

対象：全国20歳～59歳男女個人、約7万人

結果：LGBTの出現率は5.2%。つまり約20人に1人の割合。

#### LGBTの学校生活実態調査

平成25年(2013年)民間団体「いのちリスペクト。ホロイトリボン・キャンペーン」が実施

対象：LGBT当事者及びその周囲かもしれないと思っている10歳から35歳で、小学校から高校の間、主に関東地方で過ごした方(回答数835人、条件に合致した回答609人について分析)

結果：

LGBTであるかもしれないと気がついた時期

「小学校6年まで」31% 「中学校1年から3年」39% 「高校1年から3年」22% 等

自分がLGBTであることを打ち明けた相手(複数回答可)

「同級生」72% 「同年代の友人(部活の友人)」35% 「担任の教師」13% 「養護教諭」14% 等。一方、「誰にも話していない」39%

いじめや暴力を受けた経験(複数回答可)

「身体的暴力、言葉による暴力、性的な暴力、無視・仲間はずれのいじめを経験した」68%

いじめや暴力を受けたことによる影響(複数回答可)

「学校に行くのがいやになった」43% 「人を信じられなくなった」37% 「自殺を考えた」32%

「クラスで孤立した」28% 「わざわざ自分の身体を傷つけた」22% 等

#### ゲイ・バイセクシュアル男性の健康レポート2

平成19年(2007年)日高康晴ほか

対象：日本のゲイ/バイセクシュアル男性(有効回答数5731人)

結果：自殺を考えたことがある人 65.9%

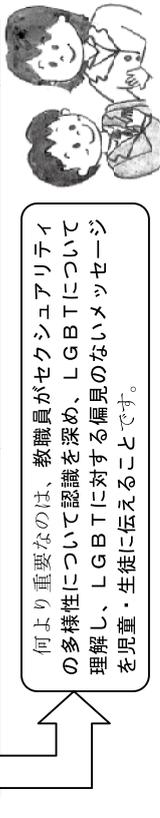
自殺未遂をしたことがある人 14.0%



③ LGB Tの児童・生徒が安心して過ごせる学校とは



- ◎ 「『様々な違い』も『個性』と考え、認め合う」ことを積極的に発信する。
  - ・ LGB Tに限らず、「違いを認めあう」というメッセージを日頃から発信する。
- ◎ 図書室や保健室等に、LGB Tに関する本を置いたり、ポスターを貼ったりする。
  - ・ 「学校はLGB Tについて理解している」ということを伝える。
- ◎ 教職員はLGB Tの生徒がいるかもしれないことを踏まえて、注意深く言葉を用いたり、行動したりする。
  - ・ LGB Tを否定するような言動は慎む。
- ◎ 「女」または「男」以外の選択ができるよう、できるところから環境を整える。
  - ・ トイレ、更衣室、男女別の制服など、困っている生徒がいることを踏まえ、配慮できるところから整える。
- ◎ LGB Tをからかう発言や差別する発言を許さない。
  - ・ LGB Tについて、肯定的に捉えていることを伝える。
- ◎ カミングアウトの強制はしない。カミングアウトしてもよいし、しなくてもよい。
  - ・ 当事者を取り巻く環境や人間関係に十分配慮する。



④ 児童・生徒からカミングアウトされたときの留意点

- ・ 話を最後まで聞く。また、話してくれたことに対し、「よく話してくれたね。ありがとう」と伝える。
  - ・ 困っていることやニーズを十分に聞き、対応を一緒に考える。(すべてのニーズに応えられるわけではないことを伝える。)
  - ・ 児童・生徒が既に誰に話しているか、また自分は誰に話してよいかを確認する。特に、保護者に対するカミングアウトについて、本人の意思を確認する。
  - ・ 相談した児童・生徒の個人情報の取扱いに十分留意する。
  - ・ 外部機関との連携を図る。また、必要に応じて外部機関を紹介する。
- ※ 「性同一性障害者への対応」、「同性愛者への対応」はそうすべきである、といったマニュアルはありません。同じ性同一性障害者でも、何に困っているのか、どのような対応を望んでいるのかは、一人ひとり違います。だからこそ、児童・生徒一人ひとりと対話をしながら、一緒に考えることが大切です。

<参考資料など>

「県立学校教職員向け資料『性的マイノリティについて理解する』」神奈川県教育委員会 (平成27年1月)

⑤ 当事者等の声

**トランスジェンダー当事者**  
 俺は苦しい思いを「自傷」 「死にたい」 っていう言葉と行動で表現してきた。でも、本当の俺は自分の気持ちから逃げたいだけ。自分の気持ちに気づくのが怖かった。自傷にはそんな意味合いがあったのかもしれない。馬鹿なことだな。これから少しずつだけと俺の体と心を大事にしたい。体と心はうまく噛み合っていないけれど、心の声を大事にして俺らしく生きていこう。

**バイセクシュアル当事者**  
 高校生の時、同性の友達と話していて、急にドキッとした。自分の感情に驚き、あわてて保健室にかけこんだ。先生にそのことを相談すると、「人を好きになることは素敵なこと」と言われ、安心した。

**トランスジェンダー当事者と関わった養護教諭**  
 自分らしく生きることの難しさ、自分らしく生きていける社会をつくっていくことの大切さを当事者の生徒から学んだ。感性を磨き、思いを受けとめ、一緒に考え話し合っていく過程が大事だと思う。

⑥ その他

- LGB T情報・支援団体  
 特定非営利活動法人 SHIP (SHIP にじいるキャビン)  
<http://www2.ship-web.com/>  
 教職員向け情報サイト(平成27年1月開設予定)  
<http://www3.ship-web.com/>  
 SHIP ほうとライン 045-548-3980 (相談専用) 毎週木曜 19:00~21:00  
 特定非営利活動法人 ReBit  
<http://rebitlgbt.org/>



□ 学習教材

- 人権学習ワークシート集Vー人権教育実践事例・指導の手引き(高校編 第14集)ー P.80~P.85 12 「普通」って何?~多様な性を考えよう~
- 人権学習ワークシート集ー人権教育実践のために 第14集(小・中学校編)ー P.52~P.54 15 性的マイノリティの人権「性的マイノリティとは?」
- P.82~P.88 5 性的マイノリティの人権「性的マイノリティについて考える」

□ 視聴覚教材(DVD)

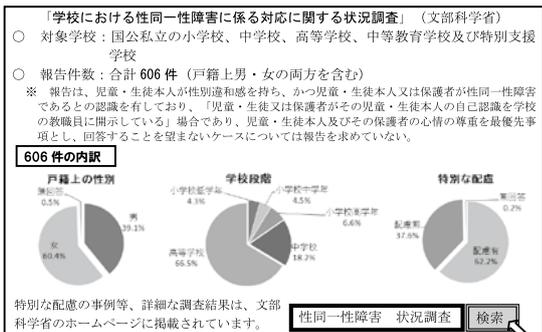
- 「思春期の恋バナ」(かながわレインボースターSHIP制作)  
 ※ 県立学校に、平成24年3月配付済み
- 「セクシュアル・マイノリティ理解のために ~子どもたちの学校生活とこころを守る~」  
 (「共生社会をつくる」セクシュアル・マイノリティ支援全国ネットワーク)  
 ※ 行政課人権教育グループで貸出し可

神奈川県 教育委員会教育局行政課人権教育グループ  
 横浜市中区日本大通 33 〒231-8509 電話 (045) 210-8087 (直通)  
 発行 平成27年1月

セクシュアリティ  
及び性的マイノ  
リティについて  
の解説

性的マイノリティについて理解する

- ① はじめに
- 「かながわ人権施策推進指針(改定版)」には、「11 様々な人権課題」の中に「性的マイノリティ(同性愛者、性同一性障害者や自己の性別に不快感を感じる人、インターセックス(先天的に身体上の性別が不明瞭であること)の人)への偏見や差別意識」といった人権にかかわる問題が示されています。
  - 神奈川県では、平成24年11月、人権男女共同参画課長通知「性同一性障害により戸籍上の性や氏名を変更した方からの資格・合格証明書等の発行申請に対する取扱い等について」が出され、戸籍上の性や氏名を変更した方から資格・合格証明書等の発行申請があった場合には、戸籍謄本等により性や氏名の変更を確認し、その内容により証明書等を発行するなど、性同一性障害の方の人権に配慮した対応をすることが求められています。
  - 平成25年度、文部科学省が「学校における性同一性障害に係る対応に関する状況調査」を実施し、平成26年6月には調査結果が公表されました。文部科学省では、この調査結果を踏まえ、有識者等の意見も聞きながら、学校現場へ必要な情報提供を検討しています。



- 県立学校においては、女子生徒の制服にスカートとスラックスの両方を用意する学校や、小・中学校においては、児童・生徒の名前を呼ぶ際、「○○君」「○○さん」のように男女で区別することなく「○○さん」に統一するなど配慮している学校があります。
- こうしたことから、各学校では、教職員一人ひとりが「性同一性障害を含む性的マイノリティ」について理解し、悩みを抱える児童・生徒に寄り添い、全体で支援を進めることが大切です。

性的マイノリティの悩みとして

- ・ 家族・友人との関係
- ・ 将来への不安
- ・ 自尊心の低下など

③ LGBTの児童・生徒が安心して過ごせる学校とは



- ◎ 「『様々な違い』も『個性』と考え、認め合う」ことを積極的に発信する。
  - ・ LGBTに限らず、「違いを認めよう」というメッセージを日頃から発信する。
- ◎ 図書室や保健室等に、LGBTに関する本を置いたり、ポスターを貼ったりする。
  - ・ 「学校はLGBTについて理解している」ということを伝える。
- ◎ 教職員はLGBTの生徒がいるかもしれないことを踏まえて、注意深く言葉を用いたり、行動したりする。
  - ・ LGBTを否定するような言動は慎む。
- ◎ 「女」または「男」以外の選択ができるよう、できるところから環境を整える。
  - ・ トイレ、更衣室、男女別の制服など、困っている生徒がいることを踏まえ、配慮できるところから整える。
- ◎ LGBTをからかう発言や差別する発言を許さない。
  - ・ LGBTについて、肯定的に捉えていることを伝える。
- ◎ カミングアウトの強制はしない。カミングアウトしてもよいし、しなくてもよい。
  - ・ 当事者を取り巻く環境や人間関係に十分配慮する。

何より重要なのは、教職員がセクシュアリティの多様性について認識を深め、LGBTについて理解し、LGBTに対する偏見のないメッセージを児童・生徒に伝えることです。

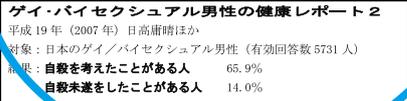
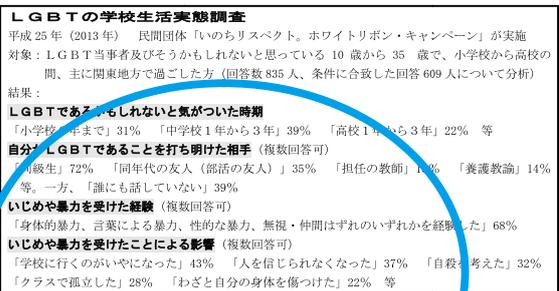
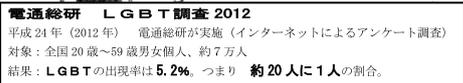
④ 児童・生徒からカミングアウトされたときの留意点

- ・ 話を最後まで聞く。また、話してくれたことに対し、「よく話してくれましたね。ありがとうございます」と伝える。
- ・ 困っていることやニーズを十分に聞き、対応と一緒に考える。(すべてのニーズに応えられるわけではないことを伝える。)
- ・ 児童・生徒が既に誰に話しているか、または自分は誰に話してよいかを確認する。特に、保護者に対するカミングアウトについて、本人の意思を確認する。
- ・ 相談した児童・生徒の個人情報の取扱いに十分留意する。
- ・ 外部機関との連携を図る。また、必要に応じて外部機関を紹介する。
- ※ 「性同一性障害者への対応」、「同性愛者への対応」はこうすべきである、といったマニュアルはありません。同じ性同一性障害者でも、何に困っているのか、どのような対応を望んでいるのかは、人によって異なります。だからこそ、児童・生徒一人ひとりと対話をしながら、一緒に考えることが大切です。

性的マイノリティとは

生まれもった性(体の性)と心で感じている性(心の性)が異なる人、一致しない人もいます。また、性的指向(どんな性に魅力を感じるか)もすべての人が「異性愛者」に限られません。自分と同じ性に魅力を感じる「同性愛者」や男性にも女性にも魅力を感じる「両性愛者」、性的な関係を求めない「無性愛者」もいます。社会的には少数派のそういった人たちのことを「性的マイノリティ」といいます。性的マイノリティのカテゴリーを表すときに使う言葉として、「LGBT」があります。「L」「G」「B」「T」はそれぞれの言葉の頭文字です。

L → レズビアン → 女性同性愛者。女性で女性を愛する人。  
 G → ゲイ → 男性同性愛者。男性で男性を愛する人。  
 B → バイセクシュアル → 両性愛者。愛する人が同性の場合も異性の場合もある人。  
 T → トランスジェンダー → 生まれたときに法律的社会的に割り当てられた性別とは異なる性別を生きている人。自分自身が認識する性別と身体上の性別が一致しない人のことを指す医学上の診断名「性同一性障害」より広い概念で、トランスジェンダーの人の中には、性同一性障害の診断を受けていない人もいます。



性的マイノリティの実状

トランスジェンダー当事者  
 俺は苦しい思いを「死ぬ」「死にたい」という言葉で行動で表現してきた。でも、本音の俺は自分の気持ちから逃げた。自分の気持ちに気づくのが怖かった。自傷にはそんな意味合いがあったのかもしれない。馬鹿なことだな。これから少しづつだけ俺の体と心を大事にした。体と心はうまく噛み合っていないけれど、心の声に耳を傾けて俺らしく生きていこう。

バイセクシュアル当事者  
 高校生の時、同性友達と話していて、急にドキッとした。自分の感情に驚き、あわてて保健室に駆けこんだ。先生にそのことを相談すると、「人を好きになることは素晴らしいこと」と言われ、安心した。

トランスジェンダー当事者と関わった養護教諭  
 自分らしく生きることの難しさ、自分らしく生きていける社会をつくるっていくことの大切さを当事者の生徒から学んだ。感性を磨き、思いを受けとめ、一緒に考え話し合っていく過程が大事だと思う。

性的マイノリティ等の声

支援団体 SHIP(SHIPにじいるキャンピン)

http://www.ship-web.com/

SHIP ぽっとライン 045-548-3980(相談専用) 毎週木曜 19:00～21:00

特定非営利活動法人 ReBit

http://rebitlgbt.org/

学習教材

人権学習ワークシート集V-人権教育実践事例・指導の手引き(高校編 第14集) - P.80～P.85 12 「普通」って何?～多様な性を考えよう～

人権学習ワークシート集-人権教育実践のために 第14集(小・中学校編) - P.52～P.54 15 性的マイノリティの人権「性的マイノリティとは?」 P.82～P.88 5 性的マイノリティの人権「性的マイノリティについて考える」

視聴覚教材(DVD)

かながわレインボーセンター-SHIP制作

24年3月配信済み

「性的マイノリティ理解のために～子どもたちの学校生活とところを守る～」

「セクシュアル・マイノリティ支援全国ネットワーク」グループで貸出し可

教育委員会教育局行政課人権教育グループ

横浜市中央区日本大通33 〒231-8509 電話(045)210-8087(直通)

発行 平成27年1月

性的マイノリティだということをカミングアウトされたときの対応

## 10 「悩みを共有し、ともに生きる社会をつくろう」(人権全般)

### 実践する場面

- (1) 対象者 PTA会員等(小・中・高校生の子どもがいる保護者等)、  
人権教育担当職員、行政職員、地域住民、社会教育施設職員等
- (2) 所要時間 90分

### 活動のねらい(ポイント)

- (1) 活動をとおして、自分が人権についてどのように捉えていたかをあらためて考えてみる。
- (2) 相談者になってみることで、人権を自分の問題として考え、いろいろな考え方や解決方法があることに気づく。

### 準備するもの

相談カード(5種類あるが、グループの人数に合わせる)、

### 進め方(展開例)

時間	学習の流れ(活動・内容)	留意事項	備考(資料)
導入 15分	<p>◆学習の確認(5分)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会のねらい</li> <li>・日程</li> <li>・参加体験型学習における約束</li> </ul> <p>◆アイスブレイキング(10分)</p> <p>「自己紹介〇〇さんのとなりの〇〇です」 〇学習の内容を全体で確認する。</p> <p>①グループでジャンケンをし、勝った人から時計まわりに自己紹介をする。</p> <p>②次の人は、前の人の名前を言ってから自己紹介を行う。</p> <p>③次は反対回りで、好きなものをつけ加えて自己紹介を行う。</p> <p>④ふりかえりを行い、感想を発表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・[参加体験型学習の約束]の内容を伝える。 →P. 4(5)の1参照</li> <li>・相談カードが5種類なので、5人のグループで行うのがよい。</li> </ul>	
		<p>活動例</p> <p>A：Aです。 B：Aさんの隣のBです。 C：Aさんの隣のBさんの隣のCです。 (最後の人までいったら反対回りに続ける)</p> <p>C：〇〇が好きなCです。 B：〇〇が好きなCさんの隣の△△が好きなBです。 A：〇〇が好きなCさんの隣の△△が好きなBさんの隣の□□が好きなAです。</p> <p>※途中でわからなくなったときは、教え合うようにする。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相手を知ることで親しみが生まれることに気づき、相互理解へのきっかけをつくる。</li> <li>・よりよいコミュニケーションのためには、自分のことを伝えるとともに、聞いているという安心感を相手に与えることが大切であると気づく。</li> </ul>		

時間	学習の流れ（活動・内容）	留意事項	備考（資料）
<p>展開 70分</p>	<p>◆アクティビティ（65分） 「みんなの相談室」</p> <p>①グループに配付された相談カードを1人1枚引いて、黙読する。</p> <p>②自分が引いたカードに書かれた相談内容を読み上げ、グループでアドバイスを考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・読む人は、友人から相談された人とする。</li> <li>・グループのアドバイスはメモしながら聞く。</li> </ul> <p>③同じカードを引いた人同士でグループをつくり、それぞれが受けたアドバイスをもちより、解決の方法を話し合う。</p> <p>④グループで出た意見を全体に発表し、共有する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談カードを配付する。</li> <li>・当事者の人権尊重を第一に考え、悩みや願いを受けとめて助言するよう促す。</li> <li>・1つの相談に対して、全員が話すように促す。</li> <li>・全員が相談できるよう、時間配分に気をつける。</li> <li>・グループで一つの答えを出すことは求めず、自分の考えが深まるよう促す。</li> <li>・地域の実状について、相談カードを自作し加えてもよい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談カード →P.65, 66</li> </ul>
<p>・人権を自分の問題として考えたり、いろいろな考え方や解決方法があることに気づく。</p>			
<p>◆ふりかえり（5分）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最初のグループに戻り、アクティビティをとおして考えたこと、気づいたことを中心にふりかえる。</li> <li>・グループで出た意見を全体に発表し、共有する。</li> </ul>			
<p>・人権問題は、まずは知ること、そして気づくこと、そこから課題解決に向けて、前向きに取り組むことが大切であると感じる。</p> <p>・ふだんから相手の立場に立って、その人に必要なことやその人の考え、気持ちを想像し、共感的に理解するような人権感覚を身につけることの大切さに気づく。</p>			
<p>まとめ 5分</p>	<p>◆まとめ（5分）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファシリテーターの話を聞く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動のねらい（ポイント）をおさえる。</li> </ul>	

<参考資料など>

「構成的グループエンカウンター・ミニエクササイズ56選 小学校版」著者 八巻寛治 明治図書出版（平成13年5月）

### 悩み相談カード1

友人から相談されたのですが、その友人は地域の防災訓練の担当になり、他の担当者と次回の訓練の計画を立てているそうです。最近、地域に日本語のわからない外国人の家族が引っ越してきたのですが、その人たちに訓練の参加を呼びかけるかどうかで意見が分かれました。結局、声をかけないことになったのですが、友人は、それでよいのか悩んでいるそうです。どうしたらよいでしょうか。みなさんで考えていただけませんか。

メモ

### 悩み相談カード2

友人から相談されたのですが、その友人の娘さんは、幼いときから自分の性別に違和感をもっていました。体つきがだんだん女性的になることや、制服でスカートをはかなくてはならないことにも苦痛を感じていましたが、今までは、なんとか周りに合わせてきたそうです。来年、高校を卒業するのですが、就職が決まりほっとしていたところ、職場に女性用の制服があることが分かり、不安を感じているそうです。どうしたらよいでしょうか。みなさんで考えていただけませんか。

メモ

### 悩み相談カード3

友人から相談されたのですが、その友人のお父さんが 80 歳で、約1年前から物忘れが目立つようになってきたそうです。現在、その友人夫婦の近所で一人暮らしをしています。つい先日も、泣きながら「通帳をどこにしまったか分からなくなった」と電話があり、一緒に探したそうです。最初は、いぶん取りみだしていましたが、探しているうちにお父さんも気持ちが落ち着いてきたということです。心配なので同居も考えていましたが、お父さんは家族の思い出のある家を離れたくないと言っています。どうしたらよいでしょうか。みなさんで考えていただけませんか。

メモ

## 悩み相談カード4

友人から相談されたのですが、その友人は、車椅子を使って生活をしていて、最近困ったことがあるそうです。近所のスーパーに行くと、障害者用の駐車スペースにいつも車が停めてあるので、空くまで長時間待っているそうです。停めてある車には身体障害者マークもついておらず、車椅子などを使っている様子もありません。声をかけるのもちょっと怖いし、スーパーの店員に言うのにもためらいがあるそうです。どうしたらよいでしょうか。みなさんで考えていただけませんか。

メモ

## 悩み相談カード5

友人から相談されたのですが、その友人の13歳になるお子さんのことで悩みがあるそうです。インターネットの掲示板に「サッカーの試合で、初めてゴールを決めた。やった！」と書き込んだところ、翌日、

名前:名無し

よかったね。でもちょっと自慢ぽくない？

名前:T-Chan

いいよな。僕は出られなかった！

名前:社長

一人で試合に勝ったと思っている？なんか、うざい。

というような書きこみがあったそうです。本人は気にしないと言っていますが、親としては大変心配しているそうです。どうしたらよいでしょうか。みなさんで考えていただけませんか。

メモ

## ⑪ 「自分をほめてみようよ～大切な私、大切なあなた～」(人権全般)

### 実践する場面

- (1) 対象者 PTA会員等(小・中・高校生の子どもがいる保護者等)、  
人権教育担当職員、行政職員、地域住民、社会教育施設職員等
- (2) 所要時間 90分

### 活動のねらい(ポイント)

- (1) 自己を肯定的にとらえることで、自分を大切に思う気持ちを育む。  
(2) 他の人を肯定的にとらえ、認め合う気持ちの大切さを感じる。

### 準備するもの

ワークシート1・2

### 進め方(展開例)

時間	学習の流れ(活動・内容)	留意事項	備考(資料)
導入 15分	<p>◆学習の確認(5分)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会のねらい</li> <li>・日程</li> <li>・参加体験型学習における約束</li> </ul> <p>◆アイスブレーキング(10分)</p> <p>「あなたの活躍、すてき！」</p> <p>①グループの中でペアとなり、相手の活躍について、インタビューの準備をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今までに活躍したことについて聞く。</li> <li>・活躍した内容についてどんな質問(3つ)をするか考える。(インタビューを受ける人も、どんなことを聞いてほしいか話す。)</li> </ul> <p>②グループの中で、1組のペアが別のペアを観客としてインタビューする。(スポーツなどで活躍した選手にするインタビューのような雰囲気の中で行う。)</p> <p>③終了したらペアで役割を交代して、インタビューする。</p> <p>④もう1組のペアがインタビューする。(全員がすべての役割を体験する。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・[参加体験型学習の約束]の内容を伝える。 →P. 4(5)の1参照</li> <li>・4人程度のグループで行う。</li> <li>・ワークシート1を配付する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークシート1 →P.69</li> </ul>
		<p>活動例</p> <p>A(インタビューする人) ：先週、地域の環境整備作業で活躍したBさんです。(拍手) (質問1)活躍されたことを詳しく教えてください。</p> <p>B(インタビューを受ける人) ：町内の清掃活動で、公園の草をたくさん取りました。 ～同様に質問2・3をする～</p> <p>A：先週、地域の環境整備作業で大活躍をされたBさんでした。ありがとうございました。</p> <p>※C・D(観客)は、インタビュー中、拍手をしたり「おー」などの歓声をあげ、盛り上げる。</p> <p>：</p>	
	<p>・お互いを認め合うことが、自己肯定感を高めるために大切であることを感じる。</p>		

時間	学習の流れ（活動・内容）	留意事項	備考（資料）
<p>展開 70分</p>	<p>◆アクティビティ（65分） 「自分をほめてみようよ」</p> <p>①個人で、自分自身の「ここが気になる」「短所だ」と思っているところを1つワークシート2に記入する。</p> <p>②グループでワークシートを交換し、記入された短所を視点を変え肯定的にとらえて長所として記入する。同時にほめる内容で相手へのコメントを記入する。</p> <p>③グループで順番にワークシートを回し、②をくりかえす。</p> <p>④全員回ったら、自分のワークシートを受けとり、読む。</p> <p>⑤今度は自分自身の「ここが好き」「長所だ」と思っているところを1つ記入する。</p> <p>⑥②と同様に、グループでワークシートを交換し、記入されていることをさらにほめるような内容を記入する。相手へのコメントも記入する。</p> <p>⑦グループでワークシートを回し、全員が記入し終わったら、自分のワークシートを受けとり読む。</p> <p>◆ふりかえり（5分）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アクティビティをとおして考えたこと、気づいたことを中心にふりかえる。</li> <li>・グループで出た意見を全体に発表し、共有する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークシート2を配付する。</li> <li>・書きやすいものでよいことを伝える。</li> <li>・例を示し、書きやすいように配慮する。 (例) 計画性がない →行動力がある 自分勝手だ →主体性がある</li> <li>・例を示し、書きやすいように促す。 (例) 最後までやり遂げるよう努力する →見通しをもって前向きに物ごとに取り組める</li> <li>・全員がすべてのワークシートに記入できるように、1人分のワークシートに記入する時間を決め、声かけをする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークシート2 →P.70</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分自身を認め、また人から認められることで自己肯定感が高まっていくことに気づく。</li> <li>・互いに認め合うことの大切さについて考える。</li> </ul>			
<p>まとめ 5分</p>	<p>◆まとめ（5分）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファシリテーターの話を聞く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動のねらい（ポイント）をおさえる。</li> </ul>	

<参考資料など>

「参加体験型人権学習ワークシート集」神奈川県教育委員会（平成15年3月）

- 「自分をほめてみようよ～大切な私、大切なあなた」ワークシート1

## あなたの活躍、すてき！

活躍の内容

質問1

質問2

質問3

- 
- 「もしあなたが、犯罪の被害を受けたなら」ワークシート1

## 共通点グラウンドスラム

人数	共通したこと
1 (共通しなかったこと)	
2	
3	
4 (全員共通したこと)	

<参考資料など>

「キャンパスで使えるアイスブレイク集」京都産業大学コーオプ教育研究開発センターF工房  
(平成24年3月) <http://www.kyoto-su.ac.jp/path/career/f/action/pdf/icebreak.pdf>

## 自分をほめてみようよ

### ワーク1

◇自分自身の「ここが気になる」「短所だ」と思っているところを1つあげてみましょう。

気になるところや、短所だと思っ ているところなど	1人目	2人目	3人目
	(コメント)	(コメント)	(コメント)

### ワーク2

◇自分自身の「ここが好き」「長所だ」と思っていることを1つあげてみましょう。

好きなところや、長所だと思っ ているところ	1人目	2人目	3人目
	(コメント)	(コメント)	(コメント)

<参考資料など>

「参加体験型人権学習ワークシート集」神奈川県教育委員会（平成15年3月）

## 単独アクティビティ集

プログラムの中のアクティビティと入れかえたり、さらに加えたりして、ねらいに合わせて組み込むこともできます。

### アクティビティ1

「あなたが思い浮かべるイメージは？」（女性の人権）

#### 実践する場面

- (1) 対象者 人権教育担当職員、行政職員、社会教育施設職員等
- (2) 所要時間 40分

#### 活動のねらい（ポイント）

- (1) 社会的・文化的につくられた性別による固定的な役割分担意識について、考えを深める。
- (2) 性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、自分らしい生き方について考える。

#### 準備するもの

ワークシート

#### 進め方（展開例）

学習の流れ（活動・内容）	留意事項	備考（資料）
①グループで、歴史上の有名な人物を、思いつく限りワークシートに書く。 ②①であげた人物について「人権を思ううえで、何か気づいたことはないか」グループで意見交換する。 ③ファシリテーターのコメントを聞き、意見交換する。 ④次に、職業の種類をたくさんあげ、ワークシートに書く。 ⑤④であげた職業をしている人の主なイメージが男性か女性かを話し合い、職業名の横に書く。 ※どちらとも言えない場合は、何も書かなくてよい。	・4人程度のグループで行う。 ・ワークシートを配付する。 ・あげた人物の性別に注意を促す。	・ワークシート →P.72
例 医者、大工、野球選手、保育士、サッカー選手、政治家、新聞記者、警察官、コック、看護師、パイロット、教師、生花店店員、銀行員、消防士、タレント、歌手、警備員、デパート店員		
⑥話し合いの柱にそって、グループで意見交換をする。 ⑦アクティビティをとおして考えたこと、気づいたことを中心にふりかえる。	<話し合いの柱（例）> ・なぜそのようにイメージしたか。	

学習の流れ（活動・内容）	留意事項	備考（資料）
<p>⑧グループで出た意見を全体に発表し、共有する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イメージと逆の性別の人がやっていたらどうか。</li> <li>・根拠のないイメージだけで性別による役割分担がされていることについても考えるよう促す。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的・文化的につくられた、性別による固定的な役割分担意識や思い込みがあることに気づく。</li> <li>・性別による固定的な役割分担意識にとらわれないことが、自分らしく生きるためには大切であることに気づく。</li> </ul>		

ワークシート

あなたが思い浮かべるイメージは？

次のことについて、グループで思いつく限りあげてみましょう。

ワーク1 歴史上の有名な人物

ワーク2 職業の種類

<参考資料など>

- 「人権教育事例集（社会教育編）」島根県教育庁人権同和教育課（平成15年3月）
- 「『一緒にいこうよ』人権教育指導事例集～ヒューマンライツインながの（学校教育編）」長野県教育委員会事務局教学指導課

## アクティビティ2

### 「混雑した中で、車いすから見えるものは…」 (障害者の人権)

#### 実践する場面

- (1) 対象者 人権教育担当職員、行政職員、地域住民、社会教育施設職員等
- (2) 所要時間 40分

#### 活動のねらい (ポイント)

- (1) 混雑した中での車いすの体験をとおして、今まで気がつかなかったことを感じ、障害について理解を深める。
- (2) 障害のある人もない人もお互いを尊重し、理解し、助け合うことのできる社会のあり方について考える。

#### 準備するもの

ワークシート

#### 進め方 (展開例)

学習の流れ (活動・内容)	留意事項	備考 (資料)
①グループで輪になり、立って行う。 ②いすを車いすに見立てて、1人が座る。 ③いすのまわりを、残りのメンバーが楽しげに会話をしながら歩きまわる。 ④順番に全員がいすに座って体験する。 ⑤それぞれ「車いすに座っていて感じたこと」と「通行人として感じたこと」をワークシートにそれぞれ記入する。 ⑥グループを5人程度に分け、⑤について話し合いをする。 ⑦グループで出た意見を全体に発表し、共有する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10人程度のグループで行う。(グループの人数や1人の体験時間等は、研修の状況に合わせて調整する。)</li> <li>・座っている人に、通行人に声をかけるように促してもよい。</li> <li>・ワークシートを配付する。</li> <li>・グループを話しやすい人数にする。</li> <li>・「混雑した状態だと、立って歩いている場合、自分の腰の高さより下を見ない」、「車いすに座っていると、見下ろされる位置にいますので、通行人の顔が見えず、行動も予測しにくいいため、恐怖を感じる」などを説明する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークシート →P.74</li> </ul>
・今まで気がつかなかったことに気づき、様々な立場の人の気持ちや状況を知ることが、お互いを尊重し、理解し、助け合うことにつながるのだと感じる。		

<参考資料など>

「PTA人権学習ガイドブック～ホップ ステップ ジャンプ～」  
 大分県教育庁 人権・同和教育課 (平成21年9月)

## 混雑した中で、車いすから見えるものは・・・

混雑した中での車いす体験はどうでしたか。それぞれの視点から、あなたが感じたことを書いてみましょう。

**ワーク1** 車いすに座っていて、どんなことを感じましたか。

**ワーク2** 通行人として、どんなことを感じましたか。

<参考資料など>

「PTA人権学習ガイドブック～ホップ ステップ ジャンプ～」  
大分県教育庁 人権・同和教育課（平成21年9月）

## アクティビティ3

### 「私が高齢者になったとき」(高齢者の人権)

#### 実践する場面

- (1) 対象者 人権教育担当職員、行政職員、地域住民、社会教育施設職員等
- (2) 所要時間 40分

#### 活動のねらい(ポイント)

- (1) 高齢者の人権や生きがい、価値観等について考え、誰もが幸せになれる社会のあり方を考える。
- (2) 意見を交換し合う中で、様々な価値観や考え方に気づき、それらを認め尊重し合う気持ちを育てる。

#### 準備するもの

- 〔個人に配付〕 ワークシート
- 〔グループに配付〕 拡大した「ダイヤモンドランキング」、「A~I」のカード 各1組

#### 進め方(展開例)

学習の流れ(活動・内容)	留意事項	備考(資料)
①個人で「A~I」の項目を、「高齢者が生活していくうえで大切だ」と思う順番を決め、「ダイヤモンドランキング」に記入する。 ②個人で考えたランキングやその理由を、グループで発表した後、グループとしてのランキングを考える。 ③グループのランキングと話し合いの内容を、全体に発表する。 ④アクティビティをとおして考えたこと、気づいたことをグループで発表し合い、ふりかえりをする。 ⑤グループで出た意見を全体に発表し、共有する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4人程度のグループで行う。</li> <li>・ワークシートを配付する。</li> <li>・自分が高齢者になったときのことを思いながら考えるよう促す。</li> <li>・ランキングを決めるときには、お互いの意見を尊重し合うように促す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークシート →P.76</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者にとって住みやすい社会は、すべての人にとって住みやすい社会にもつながることに気づく。</li> <li>・お互いの意見を尊重し合うことが、人権が尊重されるよりよい社会づくりに大切であることに気づく。</li> </ul>		

#### <参考資料など>

「人権感覚育成プログラム(社会教育編)」埼玉県教育委員会  
(平成21年3月)

## 私が高齢者になったとき

高齢者が生活をしていくうえで大切だと思う順番に選んでみましょう。

※ J の欄にあなたが考えるものを書いて追加してもよいです。  
(その際は他のものを1つランキングから外してください。)

A 仕事がいつまでも続けられる

B 家族といっしょに暮らせる

C 病気になったら、最良の治療が受けられる

D 地域社会の役に立てる

E 学びたいものを学べる

F 自分の尊厳が守られ、周囲から大切にされる

G 必要な支援が受けられる

H 安全に住める場所がある

I 悩みなどを話し合える仲間がいる

J

## ダイヤモンドランキング

1

2

2

3

3

3

4

4

5

<参考資料など>

「人権感覚育成プログラム（社会教育編）」埼玉県教育委員会  
(平成21年3月)

## 人権尊重の視点で、研修会を見直そう

人権学習の研修会等を開催するにあたって、次のような人権尊重の視点をもって、研修会の内容などをもう一度見直してみましょう。

### 1 講師について

- 内容や主催者の意図を、講師にしっかり伝えるための事前打ち合わせを密にしていますか。
- 講師紹介の内容について、講師に確認していますか。
- 講師が準備した資料に、誤解を招く表現や言葉遣いがないか確認していますか。
- 参加者への配付資料に許諾が必要なものが含まれているとき、許諾がとれているか確認していますか。

### 2 プライバシーへの配慮

- 記録・広報紙掲載のために写真撮影をする場合は、講師や参加者に趣旨を説明し、事前に了解をとっていますか。
- 参加申込用紙の項目は、必要最低限の内容にしていますか。
- 住所・電話番号・年齢・性別など、講師や参加者の個人情報などを不必要に公開していませんか。

### 3 参加者への配慮

- 研修会の内容に関する当事者がいるかどうか確認していますか。
- 障害者や高齢者、子どもを同伴した方などが安心して参加できる対応になっていますか。
- 必要に応じて、拡大版資料やふりがな付き資料、手話通訳、託児室などを用意していますか。
- 申し込み用紙や案内チラシ、配付資料の内容・字の大きさ・配色に気をつけていますか。
- 申し込みは電話・ファックス・はがき・メールなど多様な方法を選べるようにしていますか。
- 研修会が長時間になる場合、適度な休憩をとるなど、参加者の健康面への配慮をしていますか。

## 4 資料、広報紙などを作成するとき

- 掲載許可を得ていますか。
- 出典を明記していますか。
- 作成者の使用許可をとっていますか。
- 思い込みや差別的な表現などはありませんか。
- 複数で内容のチェックをしていますか。
- 根拠のある確かな情報ですか。
- 様々な人たちが読み手であることを意識していますか。
- 人物や職種等をイラストで描くとき、固定観念に基づく表現がないか気をつけていますか。
- 参加者に合わせて、ふりがなや外国語を表記するなど配慮していますか。
- カラー印刷の場合に、カラーバリアフリーを意識していますか。
  - ※カラーバリアフリー … 色覚に特性がある人たちにも見分けやすいよう、配色や色使いに加えて、様々な工夫・配慮をすること。(例：「赤」など色名を記載する等)

## 5 会場の点検

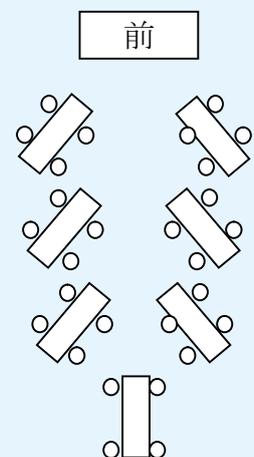
- 参加者の立場に立って、わかりやすい案内表示を工夫していますか。
- 参加者全員に声が届くようにマイクを使用していますか。
- 誰もが聴きやすい音量、字幕の有無、配色等を確認していますか。
- どの座席からも講師やスクリーンが見えやすい配置にしていますか。

### ●会場の机等の配置について●

講演を聞く研修では、参加者全員が前を向いて座るという、いわゆる学校の教室と同じ机の配置をすることが多いですが、参加体験型学習では、机をハの字に配置し、参加者同士が向き合って座る形をとることがあります。

この配置は、どの席からでも前に立つファシリテーターが見えやすくなり、また、グループでの作業がスムーズに行えるという特長があります。

ぜひ活用してみてください。



## 不適切な発言への対応

人権について誤った知識・理解に基づいた発言があった場合、それらを傍観することは、発言に同調することにもつながり、差別意識を助長することにもなりかねません。問題点を明らかにしたうえで、参加者を正しい理解に導くことは、研修会の内容と同じ重みのある極めて大切なことです。

担当者として、参加者の人権意識をより高めるために、勇気をもって「行動」してみましよう。

### 「行動」へのステップ

#### 1 「おや？」と思ったら、他のスタッフとまず相談する

複数で対応することにより、様々な視点から、その発言について考えてみます。

#### 2 何が不適切なのか、問題点を明らかにする

問題点としては「言葉の表現」、「人格を否定するような発言の内容」、「決めつけによる偏見」などが考えられます。何が問題なのかを正確にとらえましょう。

#### 3 問題点を解決する方法を考える

解決する対応の方法として、次のポイントをおさえましょう。

- (1) 誰が …… 担当者、主催者代表
- (2) いつ …… 不適切な発言があったその時点、休憩時間、研修会の最後
- (3) どこで …… 会場、別室
- (4) どのように …… 発言者と参加者に対し、同時に口頭で説明  
発言者と参加者それぞれ別々に口頭で説明  
発言者と参加者それぞれに、後日文書で説明

#### 4 対応（説明）をする際に留意すべき点

実際に対応する留意点として、次のことを心がけましょう。

- (1) 発言をするということは、人権の研修会に対して能動的な行動の表れ。発言そのものを否定的にとらえず、内容に対して正しい理解に結びつくよう説明する。
- (2) 説明をする前に、できるかぎり発言者に説明に対する理解を求め、事前に了解を得る。場合によっては、発言者が自ら謝罪や訂正をすることも考えられる。
- (3) 事実に基づく説明部分と、対応者としての意見の部分を分ける。事実（法令の解説や事例など）についてはわかりやすく正確に、意見については「アイメッセージ」で語る。
- (4) 主催者側からの一方的な説明に終わらないように、発言者や他の参加者が意見を発言できる機会を設ける。
- (5) 対応に多くの時間をかけられない場合は、問題点と解決策のポイントをおさえ説明する。長引くようであれば、参加者の了解を得たうえで、研修会とは別に対応する。

## この冊子で使われている人権学習における参加体験型学習用語

<b>ワークショップ</b>	<p>元来「職場」「作業場」「工房」等を意味します。指導・被指導の関係で学ぶのではなく、他の参加者と意見交換や共同作業を行いながら「気づき」「学び合い」、最後に自らの「ふりかえり」をするという、参加体験型学習の手法を用いた研修会等のことをいいます。</p>
<b>ワークシート</b>	<p>参加体験型学習・ワークショップで学習内容に合わせて、質問項目や作業内容等が書かれた用紙のことをいいます。</p> <p>この用紙に学習内容を書き込めるようにすることで、参加者が効率的に学習を進めることができます。</p>
<b>ファシリテーター</b>	<p>参加体験型学習を進行する人のことをファシリテーターといいます。</p> <p>「ファシリテート」には「促進する、活性化させる」という意味があり、参加体験型学習を文字どおり「促進する、活性化させる」のがファシリテーターの役割です。</p> <p>具体的には、話し合いの素材になるものを用意して、話し合いの整理をする進行役だけでなく、参加者一人ひとりが深く考えられるように話題の転換や質問などを織り交ぜていき、参加者とともに学習していく立場の人をいいます。</p>
<b>アイスブレイキング</b>	<p>参加者の緊張をときほぐし、自由に話せる安心感をつくり出す活動のことをいいます。</p> <p>主に導入の段階で行い、自己紹介ゲーム、コミュニケーションの活性化をねらう伝言ゲームや声を出さないコミュニケーションによるグループづくり等があり、参加者同士がお互いを知り、和やかな雰囲気をつくり出すことをねらいとします。</p> <p>また、次に行うアクティビティと関連づけると、学習に深みをもたせることができます。</p>
<b>アクティビティ</b>	<p>学習プログラムを構成する重要なもので、学習のねらいを達成するための主となる学習活動のことをいいます。</p>
<b>ふりかえり</b>	<p>参加者が参加体験型学習をとおして気づき、考えたことを確認する活動のことをいいます。他の参加者と発表し合うことで、新たな気づきや、より深い思考へとつながります。</p>
<b>学習プログラム</b>	<p>学習全体としてのねらいを達成するために、アイスブレイキング、アクティビティ、ふりかえりなどを効果的に組み合わせてつくり出す学習全体の流れのことをいいます。</p>

## かながわ人権施策推進指針（改定版）抜粋

### 【人権教育の推進】

これまでの人権教育における取組みと成果を踏まえて、県民一人ひとりが、学校教育と社会教育を通じて、人権尊重の理念についての正しい理解を深め、これを体得し、人権が真に尊重される地域社会が実現するように次の点を基本とする人権教育を総合的に推進します。

- ア 責任を自覚しつつ自分らしく生きることができる人の育成をめざす教育**  
自分の人権とともに他の人の人権を尊重し、その権利の行使に伴う責任の重さを自覚しつつ、自分らしく生きることができる人を育成する教育を推進します。
- イ 人権感覚の育成をめざす教育**  
人権の意義や価値を認識し、人権の尊重が意思・態度に現れ、さらに行動につながるような、県民一人ひとりの人権感覚を育成する教育を推進します。
- ウ 人権問題の認識を深める教育**  
人権尊重の精神を基盤として、人権問題についての正しい理解と認識を深め、その問題の解決に主体的に取り組むことができる人を育成する教育を推進します。
- エ 生涯学習の視点に立った教育**  
幼児から高齢者にいたるそれぞれのライフステージに応じて、学校教育と社会教育との連携を図りつつ、あらゆる機会を捉えて人権教育を推進します。

### 社会教育

社会教育においては、生涯学習の視点に立って、社会教育関係団体等との連携を図りつつ、県民一人ひとりの主体性のもとに、人権が真に尊重される社会の実現をめざして、人権教育を推進します。

- ア** 地域の実情や学習者のニーズに応じて、県民一人ひとりが人権尊重の意識を高めることができるような学習機会等の充実に努めます。
- イ** 人権問題について正しい理解を深めるためのわかりやすい学習資料を提供します。また、参加意欲を高めるような参加体験型学習のプログラムの開発に努めます。
- ウ** 豊かな地域社会を形成するために、学校教育との連携を図りつつ、ボランティア活動等多様な体験活動や高齢者、障害者等との交流の機会の充実に努めます。
- エ** P T Aをはじめとする社会教育関係団体等との連携を図りつつ、家庭教育における学習機会の充実のための支援や情報提供に努めます。
- オ** 地域において、人権教育を積極的に推進していく指導者の養成に努めます。

## 分野別施策の方向

分野	施策の方向
子ども	<p>子ども一人ひとりが人間として尊重され、人権が守られる中で成長していく環境づくりを推進します。</p> <p>●主な取組みの方向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 児童虐待の未然防止、早期発見、再発防止等の推進</li> <li>イ いじめ対策の推進</li> <li>ウ 不登校、ひきこもりなどの対策の推進</li> <li>エ 子どもの人権擁護の推進</li> <li>オ 青少年の健全な育成の推進</li> <li>カ 人権に配慮した学校教育の推進</li> </ul>
女性	<p>職場や家庭、地域など、あらゆる場で男女がお互いに人権を尊重し、一人ひとりが生き生きと個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現をめざします。</p> <p>●主な取組みの方向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者への支援</li> <li>イ 就業の分野における男女共同参画の促進</li> <li>ウ 男女共同参画社会づくりに向けた教育及び啓発の推進</li> <li>エ メディアにおける人権の尊重</li> </ul>
障害者	<p>障害のある人もない人もお互いに支え合い、共に生活し、活動できる社会の実現をめざします。</p> <p>●主な取組みの方向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 障害者の住まいの確保と地域生活移行・定着への支援</li> <li>イ 障害者の社会参加の推進と障害者理解の促進</li> <li>ウ 障害者の権利擁護のしくみの充実と虐待防止対策の推進</li> <li>エ バリアフリーの街づくりの推進</li> <li>オ 一人ひとりの特性を踏まえた教育の推進</li> </ul>
高齢者	<p>高齢者が安心して、元気に、いきいきと暮らせる社会づくりの実現をめざします。</p> <p>●主な取組みの方向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 地域包括ケアの推進</li> <li>イ 高齢者の尊厳を支える取組みの推進</li> <li>ウ 安全・安心な地域づくり</li> <li>エ 社会参画の推進</li> <li>オ 高齢者への理解を深める教育の推進</li> </ul>
患者等	<p>エイズ患者・HIV感染者やハンセン病患者・元患者、難病患者及び肝炎患者等への偏見をなくすため、病気についての正しい知識の普及を推進し、患者等の立場に立って考えるなどの啓発に努めます。</p> <p>●主な取組みの方向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 病気についての正しい知識等の普及啓発の推進</li> <li>イ 支援体制の充実</li> <li>ウ 医療機関の選択の推進</li> <li>エ 正しい理解を身に付ける教育の推進</li> </ul>

同和問題	<p>同和問題の解決に向けて、一人ひとりが正しい理解と認識を深め、差別を許さない心を育むため、人と人とのつながりを重視する視点に立った啓発活動等を推進します。</p> <p>●主な取組みの方向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 同和教育の推進</li> <li>イ 人権尊重意識の啓発</li> <li>ウ 同和対策の推進</li> <li>エ 地域住民の交流の促進</li> <li>オ えせ同和行為の排除</li> </ul>
外国籍県民	<p>一人ひとりが多様な文化や民族の違いを理解し、認め合い、個性と能力を発揮できる暮らしやすい環境を整備するなど、多文化共生社会の実現をめざします。</p> <p>●主な取組みの方向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 多文化共生・多文化理解の促進</li> <li>イ 外国籍県民にかかわる法律・制度の改善</li> <li>ウ 多言語による情報の提供や相談機能の充実</li> <li>エ 外国籍県民への生活支援の充実</li> <li>オ 多文化理解を深める教育の推進</li> </ul>
ホームレス	<p>ホームレスへの偏見や差別意識から暴行事件等が発生しています。ホームレスの自立支援やホームレスの人権擁護のための啓発活動を推進します。</p> <p>●主な取組みの方向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア ホームレスの人権擁護のための啓発活動の推進</li> <li>イ ホームレスの自立支援に関する施策の推進</li> <li>ウ ホームレスとなることを未然に防止するための対応</li> <li>エ ホームレスの人権に配慮した教育の推進</li> </ul>
犯罪被害者等	<p>犯罪被害者等の受けた被害の早期回復・軽減を図るとともに、犯罪被害者等を県民全体で支える地域社会の実現をめざします。</p> <p>●主な取組みの方向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 犯罪被害者等への途切れることのない支援の実施</li> <li>イ 犯罪被害者等への理解を促すための啓発活動の推進</li> <li>ウ 犯罪被害者等を支援する人材の育成</li> <li>エ 犯罪被害者等への理解を促進する教育の推進</li> </ul>
北朝鮮当局によって拉致された被害者等	<p>北朝鮮当局による日本人拉致は、わが国に対する主権侵害であるとともに重大な人権侵害です。地域で共に暮らす在日朝鮮人の方々の人権にも配慮しながら、拉致問題の一日も早い解決に向けて啓発活動などを推進します。</p> <p>●主な取組みの方向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 拉致問題の啓発の推進</li> <li>イ 拉致問題への理解と関心を深める教育の推進</li> </ul>
様々な人権課題	<p>「貧困等にかかる人権課題」「災害発生時の人権課題」「インターネットを悪用した人権侵害」「特定の職業に従事する人・刑を終えて出所した人・性的マイノリティへの偏見や差別意識、身体的特徴を理由とする偏見や差別意識」など様々な人権にかかわる課題があります。これらの課題の解決に向けても、指針の趣旨に従って、関係機関、NGO・NPO等と協働・連携してそれぞれの状況に応じた取組みを行います。</p>